証券コード　6145
平成30年６月６日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市南区白幡五丁目11番20号
日特エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　近　藤　進　茂

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
（受付開始予定時刻午前９時）
2. **場　　所**　埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目５番１号
浦和ロイヤルパインズホテル４階『ロイヤルクラウンＣルーム』
3. **目的事項**

報告事項
1. 第46期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4. **招集にあたっての決定事項**
(1) 議決権行使書において、各議案に対しての賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。
(2) 株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約等の理由により本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittoku.co.jp）において掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、主要国政府が貿易不均衡の対応を模索する中にあって、多くの企業や個人はボーダレス化の流れを享受し、あるいは巧みにローカル化を成功させ、総じて景気は、欧米の緩やかな回復、中国や東南アジアの堅調な推移が続きました。

当社グループを取り巻く環境では、二つのファクターが時代の流れとともに重要性を増してきました。

一つは、ＩｏＴやロボット、自動車の進化、ＡＩといった分野の発展のために急増している高精度のコイルやモータ需要であり、もう一つは、Industry4.0やスマートファクトリーを見据えた生産設備の高度化、ＦＡ化です。

当社グループの当連結会計年度の増収は、スマートファクトリーへのニーズとして高まりを見せる高度な一貫ＦＡラインの開発、納入が進んでいることが最大の要因でした。また、増益は、売上規模の増加、コスト管理の強化によるものです。加えて、当期純利益は、税率の低い海外売上比率の増加も要因となります 。

これらの結果、売上高は306億91百万円（前期比31.8％増）、営業利益は40億20百万円（前期比39.9％増）、経常利益は40億61百万円（前期比35.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億１百万円（前期比43.6％増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「巻線機事業」としていた報告セグメントの名称を「ワインディングシステム＆メカトロニクス事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

（ワインディングシステム＆メカトロニクス事業）

様々なコイルやモータ、ワイヤ、フィルムなどの製品や電気に関わるモジュール品は、仕様が多岐にわたり、それらの一貫ＦＡラインを開発する技術は急速に高度化しています。当社グループでは既存技術の深化と発展のほか、周辺領域の必要な技術を積極的なオープンイノベーションにより取り込み、幅広い業種業態のメーカーへのスマートファクトリー化への提案を可能にすることで受注が増加しました。

当連結会計年度では、前連結会計年度に受注したスピーカ、レシーバ向けモジュール生産設備の大型案件約60億円（当社個別ベース）を含め、情報通信分野で約127億円

（同）を売上げました。情報通信分野は、これまでスマートフォンが主力でしたが、自動車向けを含むエレクトロニクスデバイスのニーズが拡大し、当社顧客を含む、いわゆる電子部品メーカーも車載向けの部品やモジュールへの展開を進め、それらの設備ニーズが台頭してきています。なお、情報通信分野の受注額は約90億円（同）でした。

また、車載モータ点数の増加、家電・ロボットあるいは産業機器を中心としたサーボモータ需要の急増もあり、モータの一貫ＦＡラインの開発、受注が進んでいます。自動車分野の当連結会計年度の売上げは約62億円（同）、ＡＶ・家電分野の売上げは約24億円（同）、その他産業機器分野の売上げは約24億円（同）でした。これに対し受注は、自動車分野で約104億円（同）、ＡＶ・家電分野で約33億円（同）、その他産業機器分野で約35億円（同）となり、この三分野の売上げは約111億円（同）に対し、受注は約174億円（同）でした。特に、インバータ向けの高度なモータ用や、生産のライン化といった設備ニーズが顕著に増加しました。

別に、ＰＣ・ＯＡ分野の売上げが約７億円（同）、受注が約13億円（同）、部品（サービス）分野の売上げは約15億円（同）、受注は約17億円（同）となりました。

これらの結果、全売上高の約96％を占めるワインディングシステム＆メカトロニクス事業におきましては、前述のような理由により、連結売上高は293億89百万円（前期比36.7％増）となりました。

（非接触ＩＣタグ・カード事業）

当連結会計年度では、生産管理用のＲＦＩＤタグは、当社大口顧客メーカーの販売先の増産計画に遅れが出たため、受注、売上高ともに減少し、新たに将来のスマートファクトリーにも対応した大容量、長寿命メモリを搭載したインテリジェントタグと高性能リーダー・ライターの開発、ペット用マイクロチップの販売開拓を進めましたが、減少分を埋めるには至りませんでした。

これらの結果、非接触ＩＣタグ・カード事業におきましては、連結売上高は13億２百万円（前期比27.0％減）となりました。

（事業別売上高）

セグメントの名称	売　上　高	構　成　比
	百万円	％
ワインディングシステム＆メカトロニクス事業	29,389	95.8
非接触ＩＣタグ・カード事業	1,302	4.2
合　　計	30,691	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は10億26百万円であります。
主な投資は、福島事業所増設２億円であります。

(3) 資金調達の状況

特にありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今期、過去最高の業績を更新しました。しかしながら企業の存続意義は過去の業績ではなく、社会に対する付加価値の創造とそれをステークホルダーに分配することにあり、そのための持続的な成長を図ることのできるビジョンを明確にすることにあります。そしてビジョンで社会の未来を予測し、そこに求められる付加価値を提供できる戦略を立て、体制を作り、戦術を繰り出し、これらを進化させ続けることが企業活動ということになります。

社会は、コンピュータ、インターネット、電子化、電動化、脱炭素、ＥＶ、ＩｏＴ、ロボット、ＡＩを進化させ、そして活用することで、人々にとって、貧困のない安全、安心、快適な文明を構築しようとしています。現在は、それらを目指す企業などがグローバルに群雄割拠し、まさに黎明期を迎えました。

当社グループは、これらを利用したクリーンでシステム化されたインフラの普及した社会で、世界の人々が様々なデバイスを利用することによって、不自由さを感じることのない生活を送れるようになる時代が到来するものと考えています。

当社グループのビジョンは、そういう社会に必要なハードやデバイスを自動生産する設備とシステムを供給し、グローバルサービス体制を整え、さらに進化させたハードやデバイスに向けた設備とシステムを全世界に向けて提案することにあります。

ビジョンに向けてベースとする戦略の概要は次のとおりです。

当社グループにとって重要な短期的課題は、生産キャパシティの拡大にあります。当社の設備製造は、設備や機器をほとんど使わないセル生産方式であり、工場の拡張はスペース確保が目的となります。特に、一貫ＦＡラインのニーズの増加により、広いスペースが必要となってきています。2017年11月29日（2018年３月30日一部変更）開示のとおり、福島事業所、長崎事業所の拡張に着手しておりますが、稼動開始による業績への貢献は2020年３月期からになると考えられます。また、人員の確保も課題であり、新卒、キャリア採用を積極的に行うほか、2018年１月19日開示の四国テクニカルセンターのようなサテライト展開も行う方針です。これらの人員確保は国内のみならず、グローバル生産、

グローバルサービス体制を含めて総合的に進めます。

また、中期的な重要課題は、急速に高度化するデジタル社会、エレクトロニクス社会、スマート社会、そして環境にやさしい社会において、何千億、何兆個とも言われるＩｏＴ関連デバイスの生産設備やモータの生産設備、特に、高精度、高品質、小型、微細なデバイスを無人のファクトリーで生産するための設備開発と生産管理、メンテナンス、トレーサビリティを含めたシステムを開発していくことだと考えています。

長期的な課題は、これらトータルソリューションのデファクト化によってグローバルシェアを獲得することにあり、これらのビジョン達成のためのバックキャストとしてキャパシティの増加、人材確保、技術開発、製品開発、グローバル人材の育成に努めます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成27年３月期 第　43　期	平成28年３月期 第　44　期	平成29年３月期 第　45　期	平成30年３月期 第　46　期 (当連結会計年度)
売　　上　　高　(千円)	20,709,430	21,956,397	23,283,753	30,691,962
営　業　利　益　(千円)	2,253,796	1,846,898	2,873,053	4,020,326
経　常　利　益　(千円)	2,301,925	2,013,584	2,994,744	4,061,317
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	2,404,657	1,575,272	2,229,534	3,201,068
１株当たり当期純利益　(円)	133.09	87.18	123.40	177.17
総　　資　　産　(千円)	28,160,299	27,832,008	33,695,098	37,891,883
純　　資　　産　(千円)	20,631,736	21,113,821	23,006,049	26,284,352

(注)　１　当連結会計年度の業績変動については、(1) 事業の経過及びその成果 に記載のとおりであります。
　　２　１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
　　３　従来、「固定資産売却益」「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は「特別利益」及び「特別損失」に表示しておりましたが、第45期より「営業外収益」及び「営業外費用」に含めて表示しております。第44期については、遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

①主な子会社は下記のとおりであります。

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
日特コーセイ株式会社	10,000千円	100.0%	自動供給排出装置 製造・販売
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD. (中国)	500,000千円	100.0%	自動巻線機及び ＦＡ設備製造・販売
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD. (中国)	500千US$	100.0%	自動巻線機及び ＦＡ設備製造・販売
NITTOKU EUROPE GmbH. (オーストリア)	3,800千€	100.0%	自動巻線機及び ＦＡ設備製造・販売
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	1,555千SGP$	100.0%	自動巻線機及び ＦＡ設備販売

(注)　１　上記は、会社の資本金、売上高及び総資産等の基準により選定しております。
　　２　特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は、上記①記載の５社を含む12社であります。

当連結会計年度の売上高は306億91百万円（前期比31.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億１百万円（前期比43.6%増）となりました。

(7) 主要な事業内容

	事　業　の　内　容
ワインディングシステム＆メカトロニクス事業	自動車、通信機器、家電用、産業用のコイル、モータ生産向け自動巻線機、自動巻線ライン設備のほか、フィルム・ワイヤ等の巻取り・搬送設備、コネクタ・機構部品・電子デバイス等のＦＡ設備の製造、販売及び保守サービス事業
非接触ＩＣタグ・カード事業	埋め込み方式アンテナ巻線及びＩＣチップモジュール継線によるＩＣタグ・カード事業及びカード用インレットの製造並びに販売事業

(8) 主要な営業所及び工場

企　業　集　団　の　名　称	主な営業所等	所　　在　　地
日特エンジニアリング株式会社	本社	埼玉県さいたま市南区
	浦和事業所	（同上）
	東京営業所	（同上）
	福島事業所	福島県福島市飯野町
	長崎事業所	長崎県大村市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市名東区
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
	福島営業所	福島県福島市飯野町
日特コーセイ株式会社	本社	福島県伊達郡国見町
	福島生産センター	（同上）
	山形生産センター	山形県東田川郡庄内町
	福島加工センター	福島県福島市飯野町
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国広東省深圳市
NITTOKU EUROPE GmbH.	本社・工場	St. Veit an der Glan, Austria
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.	本社	Tiong Bahru Industrial Estate,Singapore

（注）　平成30年４月１日より、当社は四国テクニカルセンターを開設しております。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
736名	38名増

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員83名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
400名	22名増	39.7歳	13.5年

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員60名を雇用しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 70,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,098,923株

(3) 株主数 7,639名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,317,900	18.4
ＳＭＣ株式会社	1,285,500	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	941,400	5.2
株式会社東京ウエルズ	633,000	3.5
大黒電線株式会社	458,294	2.5
日特共栄会	453,200	2.5
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	421,290	2.3
株式会社安川電機	403,008	2.2
近藤進茂	300,600	1.7
ＴＨＫ株式会社	300,000	1.7

(注) 持株比率は自己株式31,244株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤進茂	営業本部長、欧州営業部長
常務取締役	久能　均	生産本部長、モーター事業本部長 日特コーセイ株式会社代表取締役社長 日特コイデ株式会社取締役
取締役	杉本進司	技術開発本部長、浦和技術開発センター長 長崎事業所技術統括部長
取締役	松尾　貢	
常勤監査役	尾崎久紀	
監査役	有賀茂夫	有賀茂夫税理士事務所代表、株式会社加島屋監査役 株式会社ジーテクト社外監査役
監査役	山下功一郎	弁護士

（注）１　取締役松尾　貢氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

２　監査役有賀茂夫及び山下功一郎の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

３　監査役有賀茂夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４　監査役山下功一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

５　当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。

・監査役田窪　敏及び奥平　力の両氏は、平成29年６月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

・監査役尾崎久紀及び山下功一郎の両氏は、平成29年６月28日開催の第45期定時株主総会において選任され就任いたしました。

６　当事業年度末日後に生じた取締役の担当又は重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	担当又は重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
近藤進茂	営業本部長	営業本部長 欧州営業部長	平成30年４月１日
久能　均	生産本部長 モーター事業本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長	生産本部長 モーター事業本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長 日特コイデ株式会社取締役	平成30年６月12日
杉本進司	技術開発本部長 浦和技術開発センター長 モーター研究室長	技術開発本部長 浦和技術開発センター長 長崎事業所技術統括部長	平成30年４月１日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員数		支　給　額	
		(うち社外)		(うち社外)
取締役	4 名	1 名	138,558 千円	5,256 千円
		(うち社外)		(うち社外)
監査役	5 名	3 名	16,564 千円	7,804 千円
		(うち社外)		(うち社外)
計	9 名	4 名	155,122 千円	13,060 千円

(注) 1　取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2　株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200,000千円であります。
（平成20年６月26日開催の第36期定時株主総会決議）
3　株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額35,000千円であります。
（平成20年６月26日開催の第36期定時株主総会決議）
4　上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成29年６月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役有賀茂夫氏は有賀茂夫税理士事務所代表、株式会社加島屋監査役、株式会社ジーテクト社外監査役を兼務しております。なお、当社と有賀茂夫税理士事務所、株式会社加島屋、株式会社ジーテクトとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	当社の職務	主な活動状況
松尾　貢	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
有賀茂夫	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査役会13回中13回に出席し、会計等の幅広い観点から発言を行っております。
山下功一郎	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会11回中11回、監査役会10回中10回に出席し、法令等の幅広い観点から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

35,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,000千円

（注）1　監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を得て行っております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価を支払っておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

以下の当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.

NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.

NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

6. 会社の体制及び方針

⑴ 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

①当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月１度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、弁護士等外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役（会）及び取締役会に報告しその是正を図る。

監査役は、監査役会規則及び監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監督強化を図る。

②当社及び当社グループの従業員の職務執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制のもと職務の執行を行い、内部監査部門が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

また、リスク管理委員会においては、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点についても絶えず留意し、スピーディーに対応できる体制を構築する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

④当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的にその状況を取締役会に報告する他、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価しリスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程を整備し、それぞれに管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じて研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図るための統一的な管理体制を整え、損害を最小限にとどめることに努める。

⑤当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全般的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために担当する部門において必要な戦略や施策あるいはルールを定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化と迅速化を図る。

⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社の役員及び従業員は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章を遵守するとともに、各グループ会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、経営上重要な事項を決定する場合は、当社への事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、必要に応じモニタリング及び当社内部監査部門による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役（会）に報告する。

各グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査部門又はリスク管理委員会又は監査役（会）に報告を行う。内部監査部門又はリスク管理委員会が報告を受けた場合は、これを監査役（会）に報告する。監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制を構築する。

⑧監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助者として、必要な専門知識を有する者を配置する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとし、その者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、すみやかに監査費用の前払い又は償還の手続に応じるものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会のみならず執行役員会等の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保する。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備することとする。また、監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、同時に関係部署の調査、重要文書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。一方、当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行う体制を構築する。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社及び当社グループ会社の従業員に周知する。

⑵ 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

グループ共通の遵守行動指針のもと、社長朝礼や諸会議を通じて、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や監査役及び内部監査部門による監査及び部門内勉強会によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を設置し、各部門で収集されたリスク情報が、すみやかにリスク管理統括責任者に集約され、毎月取締役会に報告し、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	29,722,266	流動負債	10,814,095
現金及び預金	12,929,681	支払手形及び買掛金	2,850,385
受取手形及び売掛金	7,363,066	電子記録債務	4,192,111
有価証券	400,120	未払法人税等	668,724
仕掛品	6,823,799	賞与引当金	512,853
原材料及び貯蔵品	724,903	その他	2,590,020
繰延税金資産	364,205		
その他	1,157,120	固定負債	793,436
貸倒引当金	△40,630	退職給付に係る負債	151,289
固定資産	8,169,616	繰延税金負債	437,205
（有形固定資産）	(3,589,873)	その他	204,941
建物及び構築物	1,954,232	負債合計	11,607,531
機械装置及び運搬具	564,735		
土地	700,297	（純資産の部）	
その他	370,608	株主資本	24,699,068
（無形固定資産）	(168,911)	（資本金）	(6,884,928)
のれん	18,848	（資本剰余金）	(2,542,054)
その他	150,063	（利益剰余金）	(15,297,353)
（投資その他の資産）	(4,410,831)	（自己株式）	(△25,267)
投資有価証券	3,516,251	その他の包括利益累計額	1,522,022
その他	894,579	（その他有価証券評価差額金）	(1,059,398)
		（為替換算調整勘定）	(519,290)
		（退職給付に係る調整累計額）	(△56,666)
		非支配株主持分	63,261
		純資産合計	26,284,352
資産合計	37,891,883	負債及び純資産合計	37,891,883

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		30,691,962
売上原価		22,496,603
売上総利益		8,195,359
販売費及び一般管理費		4,175,032
営業利益		4,020,326
営業外収益		158,629
受取利息	42,291	
受取配当金	34,172	
補助金収入	37,139	
その他	45,026	
営業外費用		117,639
為替差損	61,112	
固定資産売却損	15,045	
固定資産除却損	19,822	
その他	21,658	
経常利益		4,061,317
特別利益		66,376
投資有価証券売却益	66,376	
特別損失		47,998
投資有価証券評価損	47,998	
税金等調整前当期純利益		4,079,695
法人税、住民税及び事業税	981,656	
法人税等調整額	△105,881	875,774
当期純利益		3,203,920
非支配株主に帰属する当期純利益		2,852
親会社株主に帰属する当期純利益		3,201,068

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,884,928	2,542,054	12,602,186	△23,937	22,005,232
当期変動額					
剰余金の配当			△505,901		△505,901
親会社株主に帰属する当期純利益			3,201,068		3,201,068
自己株式の取得				△1,330	△1,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	2,695,166	△1,330	2,693,836
当期末残高	6,884,928	2,542,054	15,297,353	△25,267	24,699,068

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	571,936	424,857	△53,869	942,924	57,893	23,006,049
当期変動額						
剰余金の配当						△505,901
親会社株主に帰属する当期純利益						3,201,068
自己株式の取得						△1,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	487,461	94,432	△2,796	579,097	5,367	584,465
当期変動額合計	487,461	94,432	△2,796	579,097	5,367	3,278,302
当期末残高	1,059,398	519,290	△56,666	1,522,022	63,261	26,284,352

連　結　注　記　表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　12社

連結子会社の名称

日特コーセイ株式会社（日本）
日特コイデ株式会社（日本）
NITTOKU ENGINEERING（SUZHOU）CO.,LTD.（中国）
NITTOKU ENGINEERING（SHENZHEN）CO.,LTD.（中国）
NITTOKU HONGKONG LTD.（香港）
TAIWAN NITTOKU ADVANCED CO.,LTD.（台湾）
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）
NITTOKU PRECISION（M）SDN.BHD.（マレーシア）
NITTOKU（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）
NITTOKU AMERICA INC.（アメリカ）
NITTOKU EUROPE GmbH.（オーストリア）
NITTOKU CO.,LTD.（韓国）

②非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

MASTER ELECTRONIC TECHNOLOGY（CHANGZHOU）CO.,LTD.（中国）

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日(３月末日)と異なる会社は次のとおりであります。

NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD.
NITTOKU ENGINEERING (SHENZHEN) CO.,LTD.
決算日　　12月末日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
(イ) 製品・商品・仕掛品	個別法による原価法
(ロ) 原材料	移動平均法による原価法
(ハ) 貯蔵品	最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法。但し、一部の連結子会社は定額法。 賃貸用の有形固定資産（建物（建物附属設備を含む)、構築物)、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法。 なお、主な耐用年数は建物及び構築物は10年から50年、機械装置及び運搬具は２年から17年であります。
無形固定資産	定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑤外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

⑦消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」（前連結会計年度5,120千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度1,673千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度において営業外費用に区分掲記しておりました「債権売却損」（当連結会計年度9,530千円）については、重要性が減少したため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」（当連結会計年度4,968千円）については、重要性が減少したため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,171,573千円

(2) 連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末残高から除かれている当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	16,034千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	18,098,923	－	－	18,098,923
自己株式 普通株式	30,969	275	－	31,244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加275株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月28日 定時株主総会	普通株式	252,951千円	14円00銭	平成29年 ３月31日	平成29年 ６月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	252,950千円	14円00銭	平成29年 ９月30日	平成29年 12月１日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年６月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289,082千円	16円00銭	平成30年 ３月31日	平成30年 ６月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから為替の変動リスクに晒される外貨建ての営業債権が生じておりますが、当社グループ主要製品の大半は個別受注生産で円建て決済を原則としているため当該リスクは軽微であります。

これら営業債権に係るリスクに関しては、当社グループの債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また為替変動リスクに対しては、為替ポジション管理を行い必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券、合同運用指定金銭信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

当連結会計年度末において、借入金の残高はありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	12,929,681	12,929,681	－
②受取手形及び売掛金　(※)	7,322,435	7,322,435	－
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	503,562	502,550	△1,012
その他有価証券	3,130,771	3,130,771	－
④支払手形及び買掛金	(2,850,385)	(2,850,385)	(－)
⑤電子記録債務	(4,192,111)	(4,192,111)	(－)

(※)　受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金(40,630千円)を控除しております。

(注) 1　負債に計上されているものについては（　）で示しております。

2　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3　非上場株式（連結貸借対照表計上額282,037千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,451円27銭

(2) １株当たり当期純利益　177円17銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	22,933,410	流動負債	9,439,606
現金及び預金	8,556,005	支払手形	755,389
受取手形	1,363,620	買掛金	1,684,349
売掛金	5,188,553	電子記録債務	4,192,111
有価証券	400,120	未払金	572,649
仕掛品	5,243,290	未払法人税等	499,344
原材料及び貯蔵品	482,529	前受金	962,196
未収消費税等	701,341	賞与引当金	405,931
繰延税金資産	285,939	その他	367,634
関係会社短期貸付金	500,000	固定負債	668,696
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	64,755	長期未払金	194,261
その他	187,334	退職給付引当金	53,648
貸倒引当金	△40,080	繰延税金負債	410,105
固定資産	8,521,625	その他	10,680
（有形固定資産）	(2,784,434)		
建物	1,630,192		
構築物	54,050		
機械装置	316,142	負債合計	10,108,302
車両運搬具	4,523	（純資産の部）	
工具・器具・備品	106,563	株主資本	20,287,335
土地	484,512	（資本金）	(6,884,928)
建設仮勘定	188,450	（資本剰余金）	(2,542,635)
（無形固定資産）	(113,322)	資本準備金	2,542,635
ソフトウェア	65,302	（利益剰余金）	(10,885,039)
その他	48,019	利益準備金	202,780
（投資その他の資産）	(5,623,868)	その他利益剰余金	10,682,258
投資有価証券	3,372,046	別途積立金	2,200,000
関係会社株式	751,773	繰越利益剰余金	8,482,258
関係会社出資金	555,585	（自己株式）	(△25,267)
関係会社長期貸付金	140,132	評価・換算差額等	1,059,398
保険積立金	621,666	（その他有価証券評価差額金）	(1,059,398)
その他	182,663	純資産合計	21,346,733
資産合計	31,455,036	負債及び純資産合計	31,455,036

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**27,431,344**
売上原価		**20,883,404**
売上総利益		**6,547,940**
販売費及び一般管理費		**3,610,738**
営業利益		**2,937,202**
営業外収益		**108,276**
受取利息及び配当金	41,574	
補助金収入	37,139	
その他	29,563	
営業外費用		**67,787**
債権売却損	9,475	
為替差損	17,753	
固定資産売却損	13,881	
固定資産除却損	19,745	
その他	6,930	
経常利益		**2,977,691**
特別利益		**66,376**
投資有価証券売却益	66,376	
特別損失		**537,856**
投資有価証券評価損	47,998	
関係会社株式評価損	489,857	
税引前当期純利益		**2,506,211**
法人税、住民税及び事業税	638,731	
法人税等調整額	△94,668	544,062
当期純利益		**1,962,149**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	202,780	2,200,000	7,026,011	9,428,791	△23,937	18,832,418
当期変動額						
剰余金の配当			△505,901	△505,901		△505,901
当期純利益			1,962,149	1,962,149		1,962,149
自己株式の取得					△1,330	△1,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	1,456,247	1,456,247	△1,330	1,454,916
当期末残高	202,780	2,200,000	8,482,258	10,885,039	△25,267	20,287,335

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	571,936	571,936	19,404,355
当期変動額			
剰余金の配当			△505,901
当期純利益			1,962,149
自己株式の取得			△1,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	487,461	487,461	487,461
当期変動額合計	487,461	487,461	1,942,378
当期末残高	1,059,398	1,059,398	21,346,733

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法(定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
仕掛品	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法。但し、賃貸用（建物及び構築物）、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法。なお、主な耐用年数は建物15年から50年、構築物10年から30年、機械装置９年から17年であります。
② 無形固定資産	定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

・退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」（前事業年度5,120千円）は、重要性が増加したため、当事業年度から区分掲記しております。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」（前事業年度495千円）は、重要性が増加したため、当事業年度から区分掲記しております。

前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」（当事業年度4,968千円）は、重要性が減少したため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,170,057千円

(2) 関係会社に対する金銭債権 457,645千円

(3) 関係会社に対する金銭債務 446,308千円

(4) 事業年度末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当事業年度末残高から除かれている当事業年度末日満期手形は次の通りであります。

受取手形 12,038千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額 4,399,784千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 8,373千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 480,287千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式 普通株式	30,969	275	－	31,244

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加275株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	127,535千円
賞与引当金	123,646千円
長期未払金	59,171千円
その他	183,393千円
繰延税金資産小計	493,747千円
評価性引当額	△164,460千円
繰延税金資産合計	329,287千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△452,728千円
その他	△725千円
繰延税金負債合計	△453,453千円
差引：繰延税金負債の純額	△124,166千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO., LTD.	所有 直接100%	資金貸借	資金の貸付 (注)	500,000	関係会社 短期貸付金	500,000
				利息の受取 (注)	1,483	その他 流動資産	1,483

（注） 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,181円49銭

(2) １株当たり当期純利益　108円60銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

日特エンジニアリング株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日　下　靖　規　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　彰　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

日特エンジニアリング株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日　下　靖　規　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　彰　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

日特エンジニアリング株式会社　監査役会

常勤監査役	尾　崎　久　紀	㊞
社外監査役	有　賀　茂　夫	㊞
社外監査役	山　下　功　一　郎	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社グループでは、将来にわたり収益の向上を通して株主の皆様に利益還元のできる基盤を確立していくことを目指しております。配当金につきましては、業績に裏づけされた成果の配分を行うものである一方、事業の継続的な発展、内部留保の充実により安定した配当を続けることで、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を維持することも重要であると考えております。

以上のような方針を踏まえ、剰余金の配当につきましては、当期業績の伸びを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき14円をお支払いたしておりますので、年間配当金は１株につき30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金16円　配当総額289,082,864円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月28日

第２号議案　取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役杉本進司及び松尾貢の両氏は任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役１名を増員することとし、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉本進司（すぎもとしんじ） （昭和32年10月５日生）	平成12年３月　当社　入社 平成20年９月　当社　製造本部技術開発部長 平成21年５月　当社　技術本部副本部長兼技術管理課長 平成22年４月　当社　技術本部副本部長兼技術管理課長兼福岡TCセンター長兼　福井TCセンター長 平成23年４月　当社　技術本部長兼福岡TCセンター長兼福井TCセンター長 平成24年４月　当社　生産本部副本部長 平成24年６月　当社　取締役（現任） 平成25年10月　当社　生産管理部長 平成27年４月　当社　技術開発本部長（現任） 平成29年６月　当社　長崎事業所技術統括部長 平成29年10月　当社　浦和技術開発センター長（現任） 平成30年４月　当社　モーター研究室長（現任）	13,200株
2	松尾貢（まつおみつぐ） （昭和27年２月22日生）	昭和50年４月　山一證券株式会社　入社 昭和55年８月　株式会社アマダ　入社 平成12年10月　長崎県庁　入庁 平成18年４月　同庁　企業振興・立地推進本部長 平成22年６月　財団法人長崎県産業振興財団理事長（兼務） 平成26年６月　当社　社外取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	職歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	※宇佐見（うさみ）　昇（のぼる） （昭和26年10月７日生）	昭和50年３月　株式会社安川電機製作所 （現株式会社安川電機）　入社 平成16年３月　同社　人事総務部長 平成16年６月　同社　取締役　人事総務部長 平成18年３月　同社　取締役　CSR担当 ビジネスシステム改革本部長 平成20年３月　同社　取締役 モーションコントロール事業部副事業部長兼 モーションコントロール事業部営業統括部長 平成21年３月　同社　取締役　アジア統括 モーションコントロール事業部長兼 営業統括本部営業担当兼 東京支社長 平成23年３月　同社　常務取締役　管理統括 CSR担当　監査室長 平成24年３月　同社　常務取締役　管理統括 CSR担当　百周年事業室長 平成25年３月　同社　代表取締役副社長 百周年事業室長 平成25年６月　同社　代表取締役副社長 管理・調達管掌 百周年事業室長 平成26年３月　同社　代表取締役副社長 調達担当　百周年事業室長 平成28年３月　同社　取締役 平成28年６月　同社　顧問（現任） （重要な兼職の状況） 北九州福祉サービス株式会社　代表取締役会長 公益財団法人　北九州活性化協議会　会長	－株

（注）１　※は新任の社外取締役候補者であります。
２　当社は、宇佐見昇氏が顧問を務める株式会社安川電機との間には、同社製品の仕入及び当社製品の販売の取引があります。同氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。なお、その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
３　各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成30年３月31日現在の状況を記載しております。
４　松尾　貢及び宇佐見昇の両氏は社外取締役候補者であります。
なお、松尾　貢氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5　松尾　貢氏につきましては、当社と同様の形態であるグローバル展開を重視する上場設備メーカーで海外販売等を経験され、当社を取り巻く事業環境に精通されています。その後、長崎県庁に入庁し、行政側から企業への技術研究開発の支援、販路・取引拡大支援、ベンチャー企業創出などを行う財団法人長崎県産業振興財団の理事長を経験しており、民間の立場、公的な立場から法令も踏まえた客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行するのに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

6　宇佐見昇氏につきましては、FA設備市場でグローバル展開を行う株式会社安川電機の常務取締役、代表取締役副社長を務められ、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

7　当社は、松尾　貢氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第432条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が取締役に再任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、宇佐見昇氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すぎもと　としはる 杉　本　俊　春 （昭和22年３月９日生）	昭和44年４月　富士電気化学株式会社（現FDK株式会社）入社 平成９年６月　同社　取締役　事業企画推進室長 平成12年６月　同社　常務取締役　経営企画本部長 平成15年６月　同社　代表取締役専務 平成16年４月　同社　代表取締役社長 平成21年６月　同社　代表取締役社長退任 平成22年３月　日総工産株式会社　取締役副会長 平成23年７月　同社　代表取締役副会長 平成25年１月　同社　代表取締役副会長退任 平成25年11月　ATPパートナーズ株式会社 代表取締役会長（現任）	－株

（注）１　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２　候補者は社外監査役候補者であります。同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識を有しております。監査の重要性が増してきており、経営者としての経験、見識を経営全般の監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者としております。

３　杉本俊春氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

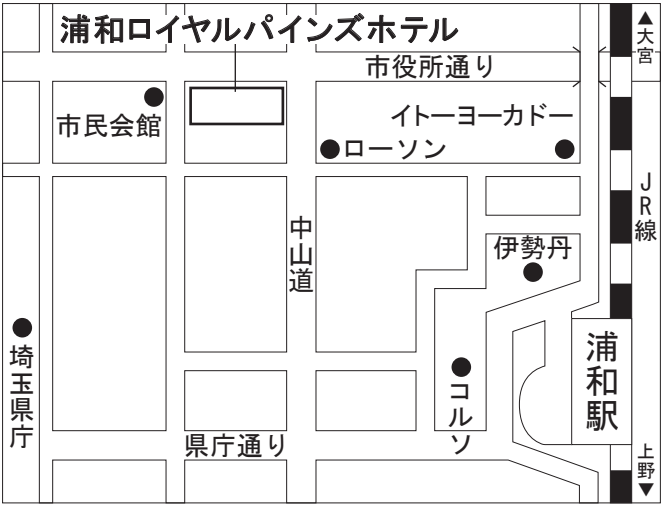
４　杉本俊春氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目５番１号
浦和ロイヤルパインズホテル
４階『ロイヤルクラウンＣルーム』
電話　048(827)1111



（**交通**）JR浦和駅（高崎線、宇都宮線、京浜東北線）西口　徒歩７分